

第 38 号

令和6年度熊本県下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和6年度熊本県下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度熊本県下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 下水道事業費用	3,312,195千円	958千円	3,313,153千円
第1項 営業費用	3,230,954千円	958千円	3,231,912千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「502,695千円」を「503,049千円」に、「454,665千円」を「455,019千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 資本的支出	3,185,410千円	354千円	3,185,764千円
第1項 建設改良費	2,398,857千円	354千円	2,399,211千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	73,483千円	1,312千円	74,795千円

令和6年12月9日提出

熊本県知事 木 村 敬